

# 令和8年度採用 桑名市社会福祉協議会 職員募集要項（随時募集）

## 1. 募集職種

- (1) 社会福祉士 (正規職員) 若干名
- (2) 介護福祉士 (正規職員) 若干名
- (3) 保健師・看護師 (正規職員) 若干名

## 2. 受験資格

### 【全ての職種共通】

- ①普通自動車免許を取得の方（AT車限定可）
- ②次に該当しない方
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### (1) 社会福祉士

- ①昭和61年4月2日以降に生まれた方。
- ②社会福祉士資格を取得している方。

### (2) 介護福祉士

- ①昭和61年4月2日以降に生まれた方。
- ②介護福祉士資格を取得している方。

### (3) 保健師・看護師

- ①昭和61年4月2日以降に生まれた方
- ②保健師もしくは看護師資格を取得している方。

## 3. 職務内容及び勤務地

- ・職務内容は、桑名市社会福祉協議会が行っている業務全般の中から、また、勤務地は桑名市社会福祉協議会が運営している施設の中から決まります。  
※勤務開始後も上記範囲内で変更の可能性があります

(想定される職務等)

(1) 社会福祉士	地域福祉事業、各種相談支援事業（日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、生活困窮者自立支援事業、総合相談事業） 他
(2) 介護福祉士	通所介護事業、障害者生活介護事業、訪問介護事業、障害者居宅介護事業、養護老人ホームにおける介護、相談業務 他
(3) 保健師・ 看護師	地域包括支援センター、総合相談事業における相談支援事業等 当会実施事業（通所介護、障害者生活介護、養護老人ホーム、児童発達支援センター、保育園ほか）における看護、健康管理業務 他

## 4. 試験内容

性格適性検査	SPI3（性格適性検査のみ）
--------	----------------

教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての筆記試験
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての筆記試験
面接試験	個人面接による人物試験

## 5. 試験日程・会場

日程	試験内容	会場
随時 (申込受付後、調整し決定)	性格適性検査 教養試験 作文試験 面接試験	桑名市総合福祉会館 (桑名市常盤町 51 番地)

※結果通知は、面接試験後概ね 10 日以内に郵送により本人に通知を行う予定です。

## 6. 申込方法

申込書の請求先 及び提出先	桑名市社会福祉協議会 総務企画課 (桑名市総合福祉会館内) 〒511-0062 桑名市常盤町 51 番地 ※申込書は、下記よりダウンロードしていただけます。 <a href="http://www.kuwana-shakyo.com/">http://www.kuwana-shakyo.com/</a>
申込提出書類	①職員採用試験申込書 ②写真 2 枚 縦 4 c m × 横 3 c m (1 枚は①の試験申込書に貼付、1 枚は裏面に氏名記載) ③110 円切手 2 枚 (受験票送付用、試験結果送付用) ※郵送の場合、簡易書留で「試験申込書在中」と朱書き願います。
受付期間	随時 ※ただし、採用が決定した場合には受付を終了する場合があります。

※採用に関して提出されたすべての書類について、合否等の結果に係わらず返却しません。

## 7. 採用について

・採用日 …… 随時

※合格通知後、概ね 3 ヶ月以内 (双方相談の上決定)。

## 8. 給与等について

- (1) 桑名市社会福祉協議会給与規程に基づき、給与及び諸手当を支給します。
- (2) 初任給 (基本給、地域手当 6%を含む)

最終学歴 (職種)	初任給
大学卒	2 1 4, 3 3 2 円～
短期大学卒	1 9 6, 5 2 4 円～

※経験者は、職歴に応じて前歴加算を行います。

※初任給は、現在の規程によるもので、採用前に規程の改定があった場合は、改定後の額となります。

- (3) 手当等
- ①期末・勤勉手当 (令和7年度実績 年2回 年4.65ヶ月分)
  - ②地域手当 基本給の6%
  - ③通勤手当 当会規程による
  - ④処遇改善手当 当会規程等による  
(介護、障害福祉サービス、保育園等対象事業従事職員のみ)
- (4) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(勤務場所により異なる場合あり)  
(1日7時間45分勤務、休憩60分)
- (5) 休日 週休2日、年末年始(勤務場所により異なる場合あり)  
有給休暇 1年につき20日(採用年は採用日による)  
その他規程に基づく特別休暇(夏季休暇、慶弔休暇ほか)  
※夏季休暇 7日(令和7年度実績)
- (6) 社会保険 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険
- (7) 福利厚生
- ①退職金制度加入
  - ②定期健康診断実施
  - ③ソウエルクラブ(生活用品支給、慶事の祝品贈呈、旅行の優待割引など)
  - ④制服支給 ※勤務場所による